

平成28年度
労働行政のあらまし

さあ！宮崎で働こう！



厚生労働省 宮崎労働局

労働基準監督署・公共職業安定所

宮崎で働くすべての人のために 今できること



女性活躍推進法認定マークの愛称「えるぼし」



子育てサポート認定
マーク「くるみん」



子育てサポート認定
マーク「プラチナくるみん」

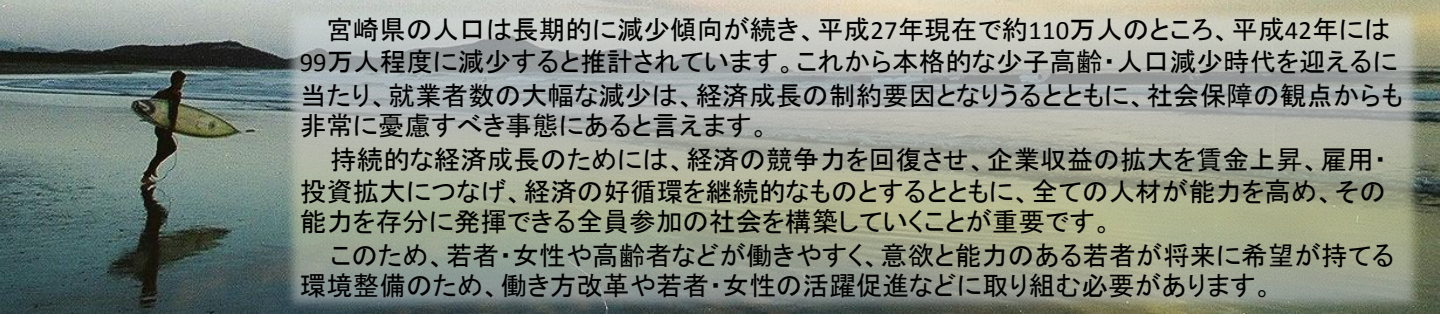


⇒ ユースエール
認定企業マーク

CONTENTS

I	労働行政を取り巻く情勢	3
1	最近の雇用情勢	
2	正社員就職・転換	
3	女性の雇用状況	
4	若者の雇用状況	
5	申告・相談等の状況	
6	労働時間・年休取得の状況	
7	労働災害の状況	
8	監督指導の実施状況	
9	宮崎県最低賃金の推移	
II	平成28年度の最重点施策等	9
1	「全員参加の社会」の実現加速	
2	公正・適正で納得して働くことのできる環境整備	
3	地域に密着した行政の展開	
III	労働保険制度の適切な運営・個別労働関係紛争の解決へ	13
IV	宮崎労働局の組織	14

I 労働行政を 取り巻く情勢



宮崎県の人口は長期的に減少傾向が続き、平成27年現在で約110万人のところ、平成42年には99万人程度に減少すると推計されています。これから本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えるに当たり、就業者数の大幅な減少は、経済成長の制約要因となりうるとともに、社会保障の観点からも非常に憂慮すべき事態にあると言えます。

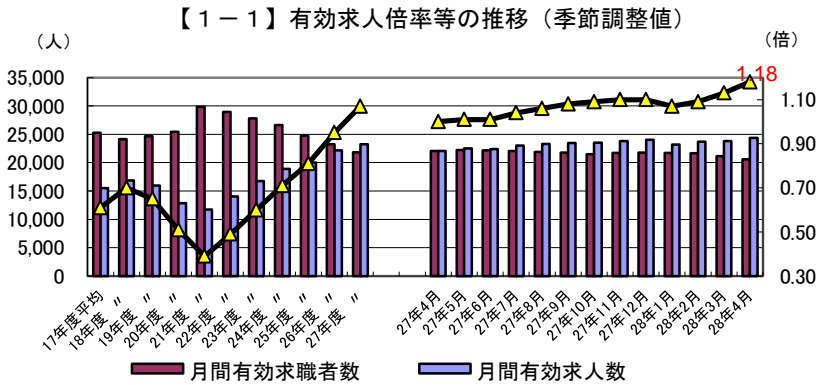
持続的な経済成長のためには、経済の競争力を回復させ、企業収益の拡大を賃金上昇、雇用・投資拡大につなげ、経済の好循環を継続的なものとするとともに、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる全員参加の社会を構築していくことが重要です。

このため、若者・女性や高齢者などが働きやすく、意欲と能力のある若者が将来に希望が持てる環境整備のため、働き方改革や若者・女性の活躍促進などに取り組む必要があります。

1 最近の雇用情勢

有効求人倍率推移

平成28年4月の有効求人倍率(季節調整値)は1.18倍。**13カ月連続で1倍台**を維持。雇用情勢は**着実に改善**が進んでいる。



正社員有効求人倍率

正社員有効求人倍率(原数値)は4月に0.64倍。宮崎としては**高い水準**であるが、全国平均(0.87倍)より低い。

【1-2】最近の正社員有効求人倍率(原数値)

年月	27年10月	11月	12月	28年1月	2月	3月	4月
正社員有効求人倍率	0.63	0.66	0.68	0.68	0.69	0.67	0.64
有効求人	9,214	9,171	8,821	9,181	9,807	10,095	9,575
有効求職	14,617	13,891	12,945	13,484	14,286	14,495	15,068

職業別有効求人倍率

職業別では、**介護、建設等**の有効求人倍率が**高い**。

【1-3】主な職業の有効求人倍率(原数値)(平成28年4月)

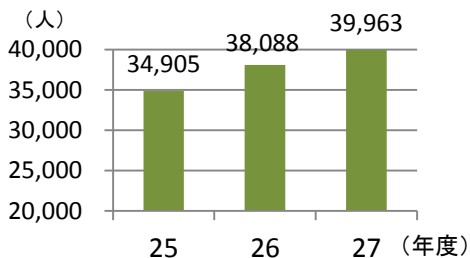
- ・事務的職業:0.34倍
- ・生産工程の職業:1.04倍
- ・建設・採掘の職業:1.21倍
- ・介護関連職種:1.90倍



2 正社員就職・転換

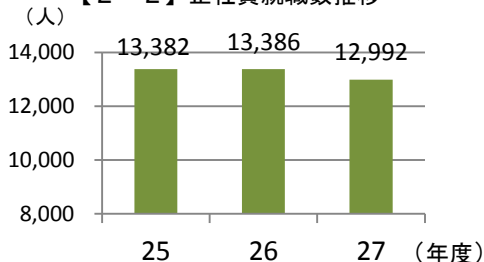
平成27年度の正社員求人数は39,963人で前年度比4.9%増加。

【2-1】正社員求人の推移



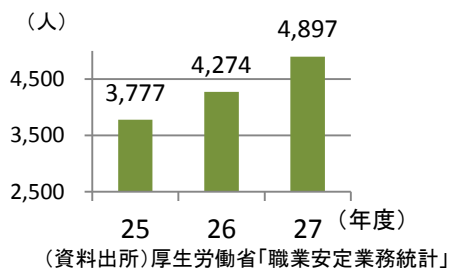
正社員就職数は12,992人で前年度比2.9%減少。

【2-2】正社員就職数推移



ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の方は、4,897人で前年度比14.6%増加(平成27年度)

【2-3】ハローワークの支援により正規雇用に関わったフリーター等の数



企業内の非正規労働者を正社員等へ転換した事業主に対して、キャリアアップ助成金で支援。この助成金によって正社員等になれた方は94人(平成27年度)。

【2-4】キャリアアップ助成金による正社員等転換支援

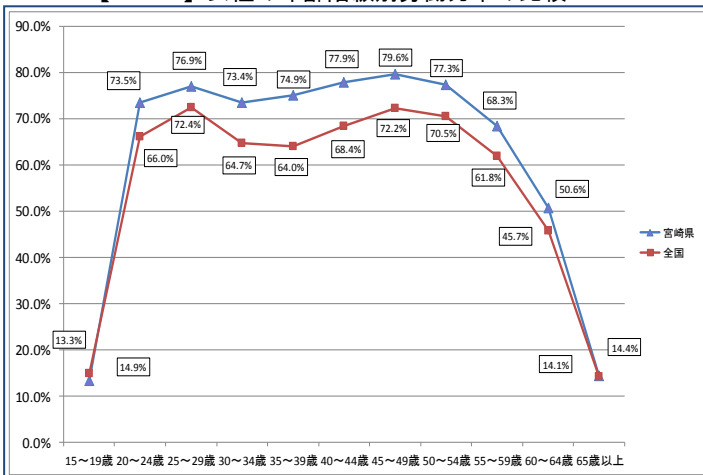
年度	計画認定件数	支給実績		支給金額
		件数	対象人数	
平成26年度	126件	26件	45人	19,150,000円
平成27年度	236件	57件	94人	44,500,000円

(資料出所)宮崎労働局集計

3 女性の雇用状況

子育て期の30代から40代の各年齢層で宮崎の労働力率は全国と比べ高い。

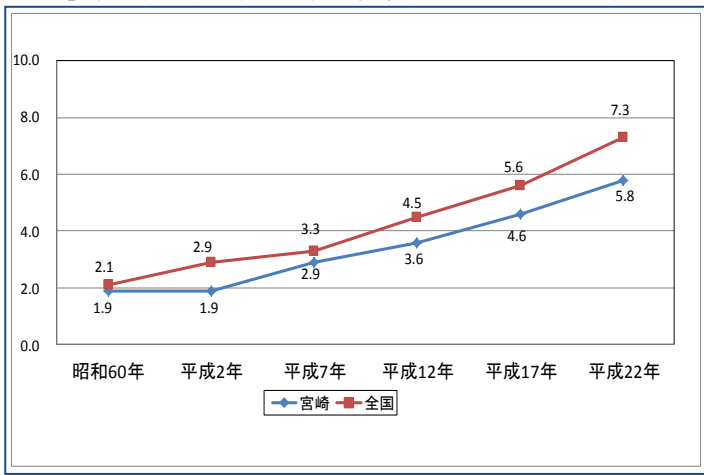
【3-1】女性の年齢階級別労働力率の比較



資料出所:総務省統計局「国勢調査」平成22年

管理的職業従事者に占める女性の割合は、宮崎は5.8%と全国の7.3%と比べ1.5ポイント低く、その差は拡大している。

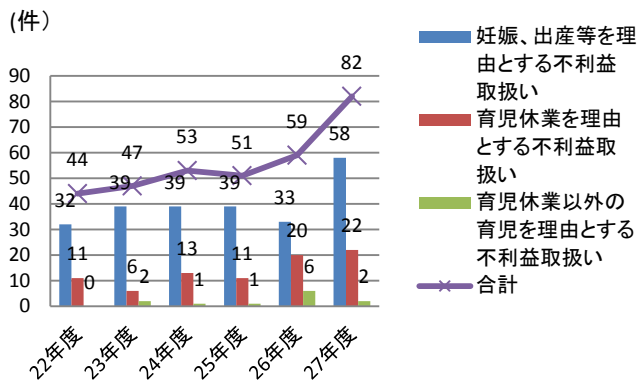
【3-2】雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合の比較



資料出所:総務省統計局「国勢調査」

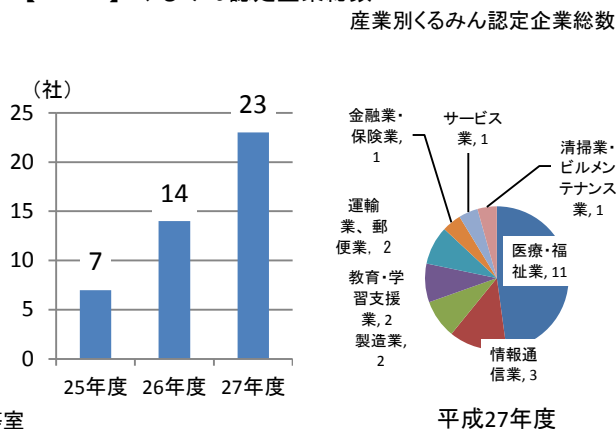
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの相談が、平成27年度は58件と直近6年間の中で最も多い。
平成27年度にくるみん認定企業を新規に9社認定し、認定総数は増加している。

【1-3】妊娠・出産等、育児休業等を理由とする不利益取扱いに係る相談件数の推移



資料出所：宮崎労働局雇用均等室

【1-4】くるみん認定企業総数

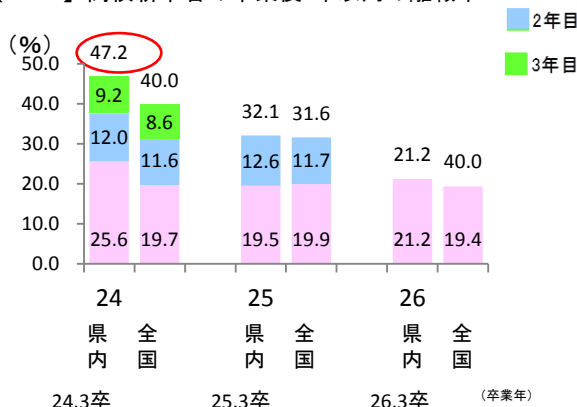


4 若者の雇用状況

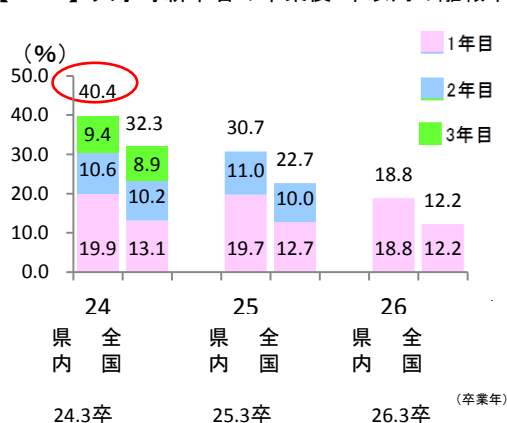
早期離職率

新規学卒者の早期離職率(就職後3年以内離職率)は、高校卒業者、大学等卒業者ともに全国平均を上回る。
(早期離職は、その後フリーター等の不安定な雇用につながるおそれもある。)

【4-1】高校新卒者の卒業後3年以内の離職率



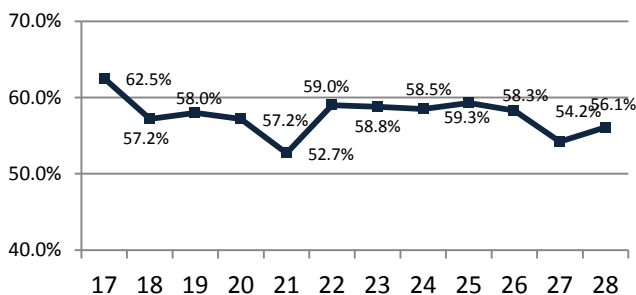
【4-2】大学等新卒者の卒業後3年以内の離職率



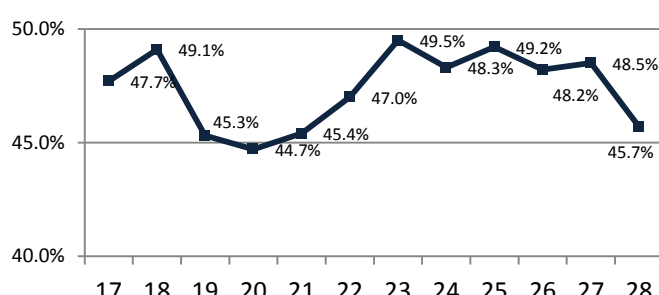
新卒者就職内定率

雇用情勢の改善により、新規学卒者の就職内定率(大学等卒98.3%、高校卒99.6% H28.3月卒)は高水準にあるが、就職内定者のうち県内内定者の割合は、高校卒で改善の動きがあるものの、依然として低水準にとどまっている。

【4-3】高校卒就職内定者に占める県内内定者の割合



【4-4】大学等卒就職内定者に占める県内内定者の割合

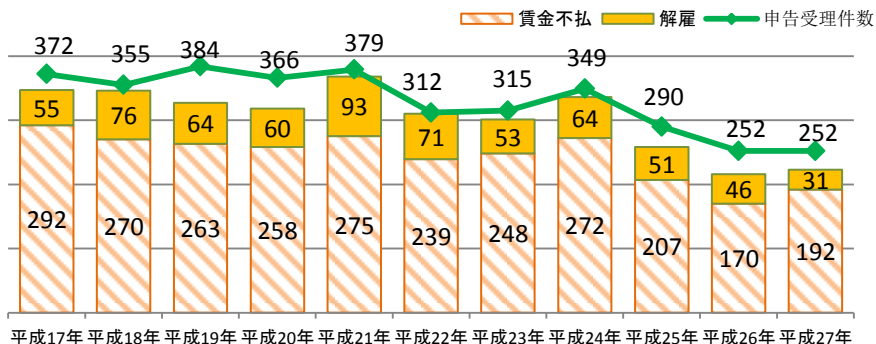


5 申告・相談等の状況

申告受理件数

労働基準監督署に対して、労働基準法等に違反するなどの申告件数は、数年来減少傾向にある。前年比で、賃金不払い事案は12.9%増加、解雇事案は32.6%減少という結果を得た。

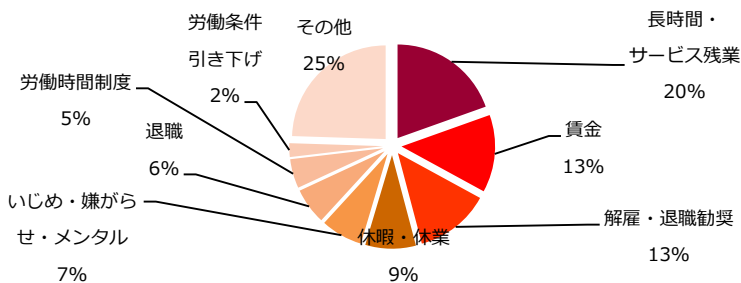
【5-1】申告受理件数推移



労働相談件数

労働相談件数は、前年比で22.7%増加しており、長時間労働・サービス残業に関する内容、賃金不払いに関する内容、解雇・退職勧奨に関する内容の3項目で全体の約半数を占めている。

【5-2】平成26年 労働相談件数内訳



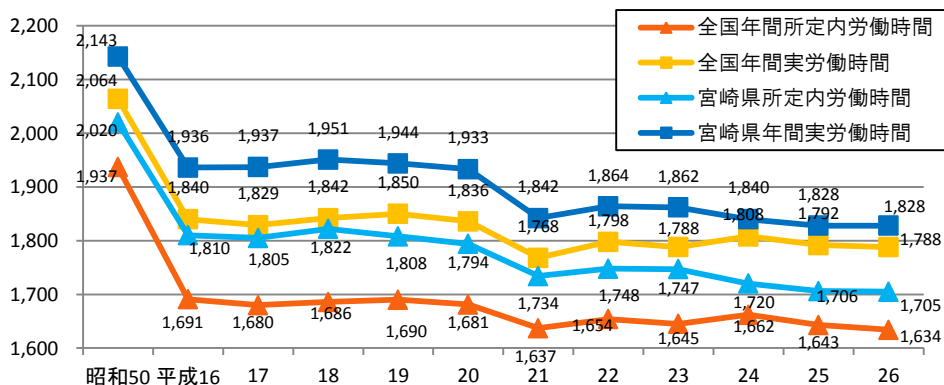
6 労働時間及び年休取得状況

年間実労働時間

所定外労働時間 | 全国平均より**30時間程度短い**。

所定内労働時間 | 全国平均より**70時間程度長い**。

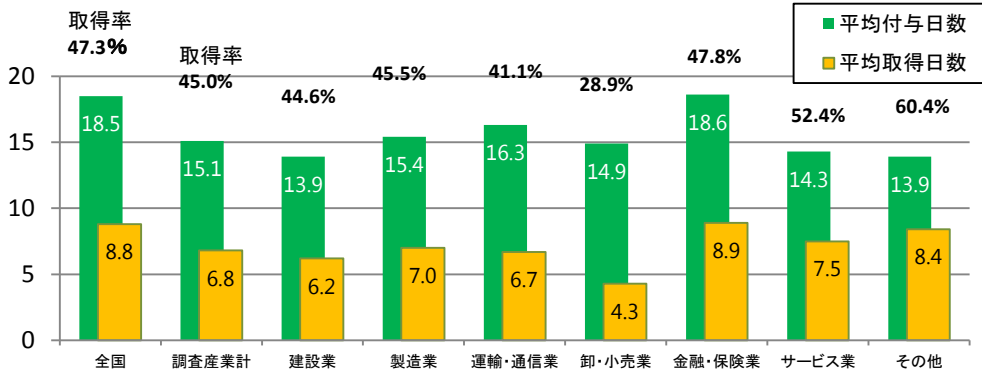
【6-1】平均年間実労働時間の推移（規模30人以上）



年次有給休暇取得状況

年次有給休暇取得率 | 宮崎県が**45.0%** (全国平均47.3%)。
全国的に政府目標 (平成32年時点取得率70%以上) を大きく下回っている。

【6-2】年次有給休暇取得状況 (平成26年度: 宮崎)



7 労働災害の状況

死亡災害発生状況

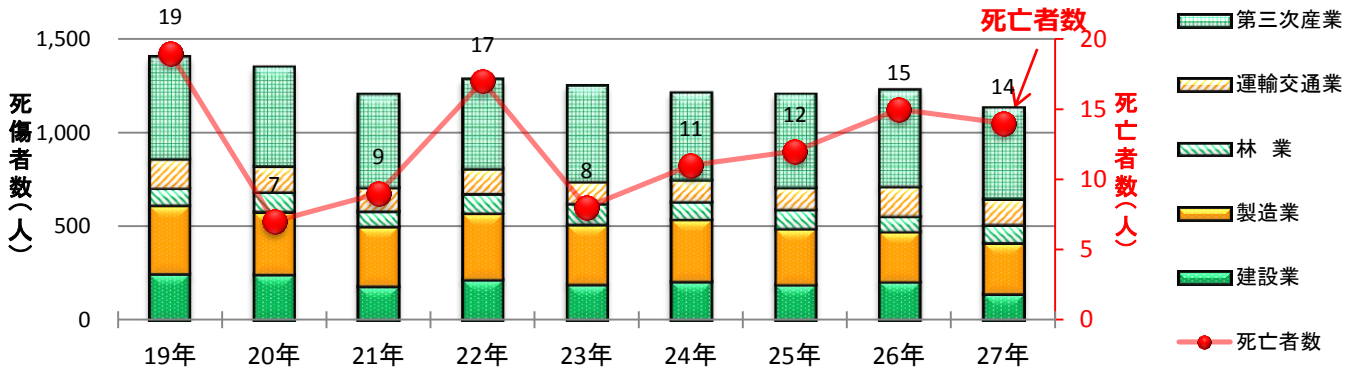
平成27年の**死亡災害は14人(対前年比1人減少)**。平成25年以降高止まり状態にある。

死傷災害発生状況

死傷災害は増加に転じており、平成27年の死傷災害は**対前年比2.1%増加**している(28年1月末速報値)。

平成27年の死傷災害の増加業種は**農・林業、製造業、商業**。減少業種は**建設業**。

【7】主要産業別死傷者数 (休業4日以上)



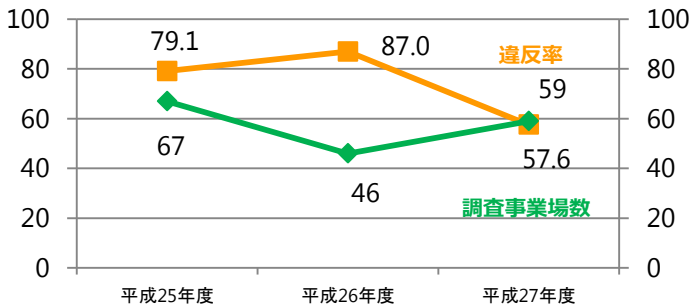
8 監督指導の実施状況

平成27年度過重労働解消キャンペーン

実施期間	平成27年11月1日～平成27年11月30日
調査事業場数	59事業場
違反率	57.6% (34事業場)

(主な違反内容)

- 違法な時間外労働があったもの **22事業場**
- 賃金不払残業があったもの **2事業場**

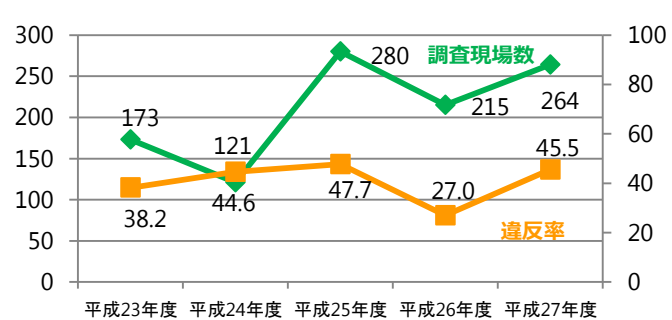


年末年始建設業安全パトロール

実施期間	平成27年12月1日～平成28年1月31日
調査現場数	264現場
違反率	45.5% (120現場。うち、行政処分14現場)

(主な違反例)

- 墜落・転落災害防止対策関係 (足場の設置等)
- 建設機械等重機災害防止関係 (シートベルトの着用等)

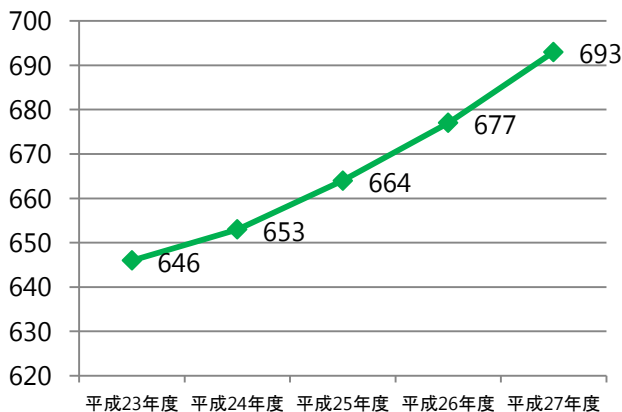


9 宮崎県最低賃金の推移

宮崎県最低賃金

693円

【9】 宮崎県最低賃金の推移



宮崎県内、乳製品製造業
(食鳥、ブロイラー処理加工業等は除く)

693円

宮崎県各種商品小売業

705円

宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機器器具製造業

728円

宮崎県自動車(新車)小売業

752円

II 平成28年度の 最重点施策等

めまぐるしく変化する労働環境に対応すべく、労働行政に求められる役割も常に変化し続けています。行政機関として、限られた資源を最大限に効率的かつ効果的に展開していくべく、平成28年度の最重点施策として以下3項目に取り組んでいきます。

また、重点施策として、労働基準行政では、法定労働条件の遵守徹底のための迅速かつ厳正な対応を行うとともに、過重労働が行われているおそれがある事業場に対して、適正な労働時間管理及び健康管理に関する窓口指導、監督指導を徹底します。職業安定行政では、ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について、地域の課題への対応、中長期的な業務の質の向上等を目指して積極的に取り組んでいきます。雇用均等行政では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等がなされるよう働きかけを行い、また、「みやざき女性の活躍推進会議」を通じて、男女ともいきいきと働ける職場環境作りに向けて企業が自主的に取組を進めるよう、社会全体の機運を醸成していきます。

それぞれの分野が連携しながら、宮崎県の労働環境の改善に鋭意取り組んでいきます。

1 「全員参加の社会」の実現加速

背景

地域の持続的な成長・発展のためには、女性、若者、高齢者、障害者などあらゆる人々がその能力を最大限に発揮し活躍できる「全員参加の社会」の実現が必要。特に宮崎においては、全国と比較して就業率の高い「女性」の一層の活躍推進や県外流出や早期離職が課題となっている「若者」の就職・定着支援が最重要課題である。

また、多様なライフスタイルや価値を持った人たちの参加を促進するための「働き方改革」や「介護離職ゼロ」に向けた取組も喫緊の課題である。

◆女性の活躍推進

本年4月に「女性活躍推進法」が施行され、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することが重要。



女性活躍推進法認定マークの愛称「えるぼし」

【平成28年度の取組】

○ 女性の活躍推進の促進

- ・女性活躍推進法における認定制度の周知啓発並びに努力義務企業に対し、一般事業主行動計画策定を促進し、中小企業における女性が活躍できる基盤をつくる。
- ・「みやざき女性の活躍推進会議」への支援及び賛同企業の参加勧奨の実施。

○ 就業継続できる職場環境の整備及び両立支援制度の定着

- ・妊娠、出産、育児休業等を理由とした不利益取扱いを未然防止するための対策の実施。
- ・育児・介護休業規定の整備支援、くるみん認定企業の増加及び両立支援等助成金の活用等による職場環境の整備促進。
- ・事業主のマタハラ防止措置に係る規定を設けるための改正男女雇用機会均等法の確実な履行確保。



◆若者の活躍推進

- 若者は地域を支える貴重な存在。若者の雇用のありようは、地域経済はもちろん、人口動態等にも影響を与え、地域の持続可能性を左右する。
- 宮崎における新規学卒就職者の早期離職率の高さや就職段階での若者の県外流出等の課題の克服が重要



⇒ ユースエール
認定企業マーク



【平成28年度の主な取組】

- **「みやざきJOBパーク+」における若者の就職支援の強化**
 - ・ 宮崎県との一体的実施施設である「みやざきJOBパークプラス」において、フリーター等の正社員就職実現に向けた支援や定着支援の実施。
 - ・ 宮崎県と連携し、UIJターンを希望する若者の就職支援を強化。
- **「若者雇用促進法」に基づく取り組みの推進**
 - ・ 「若者雇用促進法」に基づく「ユースエール認定企業」の積極的な周知と企業開拓。
 - ・ 労働関係法令違反事業主に対する求人不受理の取り扱い等の法の適切な履行。
- **「若者の活躍促進のための宮崎版プロジェクト」の着実な実施**
 - ・ 県内就職促進を目指す「『さあ、みやざきで働こう！』県内就職等促進プロジェクト」の着実な実施。
 - ・ 早期離職防止を目指す「『夢実現。』STOP早期離職！～宮崎における新規学卒者の早期離職防止対策～」の着実な実施。
- **若者の「使い捨て」が疑われる企業（いわゆる「ブラック企業」）対策**
 - ・ 各種情報（投書、インターネット情報等）に基づく、労働関係法令違反が疑われる事業場に対する監督指導。
 - ・ 県と連携の下、学生に対する労働法制の周知徹底。

◆働き方改革の実現

- 労働力人口減少を背景に、若者・高齢者・女性等あらゆる人がその能力を最大限に発揮し、活躍できる社会「一億総活躍社会」の実現が必要。
- 働きやすい職場の整備及び多様な働き方の構築が不可欠。

【平成28年度の取組】

- **「宮崎労働局働き方改革推進本部」の取組**
 - ・ 宮崎県雇用政策懇談会（構成メンバー：政労使トップ）への参画
 - ・ 過重労働解消キャンペーン（11月）
 - ・ 長時間労働削減の徹底に向けた重点監督の実施
 - ・ 労使団体や県下リーディングカンパニーに対する要請
 - ・ 過重労働解消相談ダイヤル／労働条件ホットライン



◆介護離職ゼロを目指して

- 家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が働き続けられる社会を実現することが重要。
- 介護サービスを支える介護人材確保に向けた取組が喫緊の課題。

【平成28年度の取組】

- **「雇用保険法等の一部を改正する法律」への対応**
 - ・ 介護離職ゼロに向け、介護休業等を取得しやすい環境を整備するため、育児・介護休業法の確実な履行確保。
「雇用保険法等の一部を改正する法律」の円滑な施行に向けて積極的に周知広報等を実施。
- **介護分野の人材確保**
 - ・ 雇用管理改善による離職防止、定着促進。
 - ・ ハローワークの福祉人材コーナー等におけるマッチング支援。

背景

働く人々が、それぞれの働き方において公正・適正な形で処遇されるよう、各種支援や法の適切な履行が求められる。

◆正社員転換・待遇改善実現

- 正社員就職を目指す求職者の方々にとっては依然として厳しい状況が見られる。
また、現在、非正規雇用労働者という形態で働いている者の中には、本当は正社員で働きたいと思っている者（不本意非正規）がおり、特に若年層でその割合が高い。

【平成28年度の取組】

○「宮崎県正社員転換・待遇改善実現プラン（5か年計画）」の着実な実行

- ・ 「宮崎県正社員転換・待遇改善実現本部」を中心に関係機関と連携してプランを実行。

○企業内での正社員転換・待遇改善

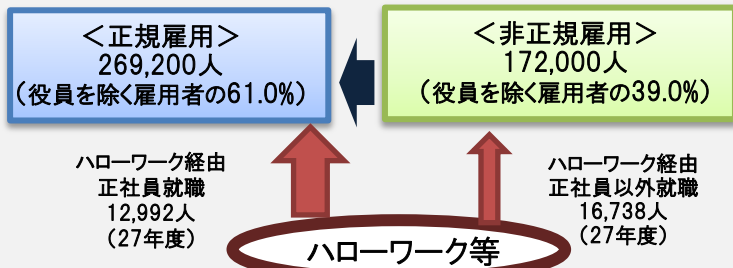
- ・ 「キャリアアップ助成金」等の事業主支援による、企業内での正社員転換、人材育成の推進。
- ・ 「改正労働者派遣法」に基づく派遣労働者に直接雇用・正社員化・キャリアアップ促進。
- ・ 「労働契約法」の無期転換ルールや「パートタイム労働法」等の周知。
- ・ 雇用管理改善を通じた「魅力ある職場づくり」推進の機運醸成。

○ハローワークにおける取組

- ・ ハローワークにおける正社員就職実現に向けたマッチング支援。／・ 公的職業訓練受講生の訓練出口での正社員就職支援徹底。
- ・ トライアル雇用奨励金によるフリーター等の正社員就職実現。／・ 各種法令の周知。

◎ポイント!◎

- ・ 企業内での正社員転換・待遇改善（内部労働市場における取組推進）とハローワーク等での正社員就職に向けたマッチング促進（外部労働市場における取組推進）の両方が重要。



※雇用者数は平成24年就業構造基本調査

◆労働者が安全で健康に働くことのできる職場づくり

- 平成25年以降、死亡災害により毎年10名以上が亡くなっており、高止まりの状態。
- 死傷災害も2年連続で増加しており、平成27年は前年同期比で2.1%増加（平成28年1月速報値）。

【平成28年度の取組】

○死亡災害の減少

- ・ 安全衛生管理等を起因として災害が多発している業種への指導等の充実
- ・ リスクアセスメント対策等の導入定着の指導

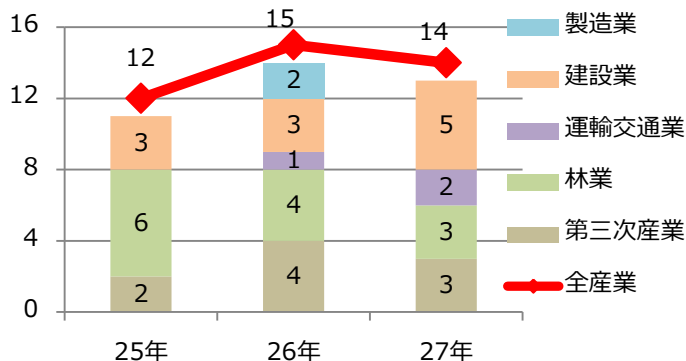
○業種横断的に多発している労働災害の減少

- ・ 転倒災害、墜落・転落災害防止のための指導等
- ・ 交通労働災害防止等のための安全衛生教育の指導等

○健康確保対策の推進

- ・ 化学物質リスクアセスメントの周知指導
- ・ ストレスチェック制度の円滑な施行
- ・ 熱中症等の職業性疾病の予防指導
- ・ 受動喫煙防止対策の周知啓発

業種別死亡災害発生状況



出典：労働者死傷病報告

背景

地方創生に向けた取組を効果的に実施していくためには、労働局及びハローワークの各種施策と各地方自治体の実施する雇用施策、産業施策、福祉施策、教育施策等との間の連携をとることが重要。地方自治体等との連携を深化させ、宮崎ならではの地域密着型の行政を展開する。人々が、それぞれの働き方において公正・適正な形で処遇されるよう、各種支援や法の適切な履行が求められる。

◆地方自治体等との連携・地方創生

労働局・ハローワークと地方自治体等との連携を推進してきた。その流れをさらに強化し、一層深化させていくことが重要。

【平成28年度の取組】

○「雇用対策協定」に基づく取組の推進

- ・平成27年3月に宮崎県と、平成27年10月に日南市と、平成28年3月に都城市と「雇用対策協定」を締結。
各自治体と策定した実施計画に基づく取組を着実に実行し、連携を一層強化する。
- ・未締結自治体との雇用対策協定締結についても引き続き推進する。



○自治体との一体的実施事業の推進

- ・宮崎県との一体的実施施設である「みやざきJOBパークプラス」において、フリーター等の正社員就職実現に向けた支援等を行う。
- ・宮崎市、延岡市との一体的実施事業により、生活保護受給者等の就労支援を促進する。
- ・新たに都城市との一体的実施事業を開始し、生活保護受給者等の就労支援を促進する。



○労働市場の分析と積極的な周知

- ・労働局、ハローワークが有する雇用に関する各種データを整理・分析し自治体や関係機関に対して積極的に提供する。

◆「さあ、みやざきで働こう！」県内就職促進プロジェクト

○ 若者の県外流出に歯止めをかけるため、関係機関が一体的かつ総合的に新規学卒者の県内就職促進に向けた取組が重要。

【平成28年度の取組】

○「さあ、みやざきで働こう！」県内就職促進プロジェクトの着実な実施

- ・平成27年度に取りまとめた「『さあ、みやざきで働こう！』県内就職促進プロジェクト」に基づく取り組みを関係機関と一体となって実施し、県内就職を促進していく。

(1) 就職支援関係機関(者)に向けて

キーワード ⇒ ①「意識する」 ②「見せる」
③「つなぐ・つながる」

(3) 保護者に向けて

キーワード ⇒ ⑥「理解する」

(5) 地域の雇用面での魅力向上に向けて

キーワード ⇒ ⑨「ものづくり」

(2) 生徒・学生に向けて

キーワード ⇒ ④「考える」 ⑤「安心できる」

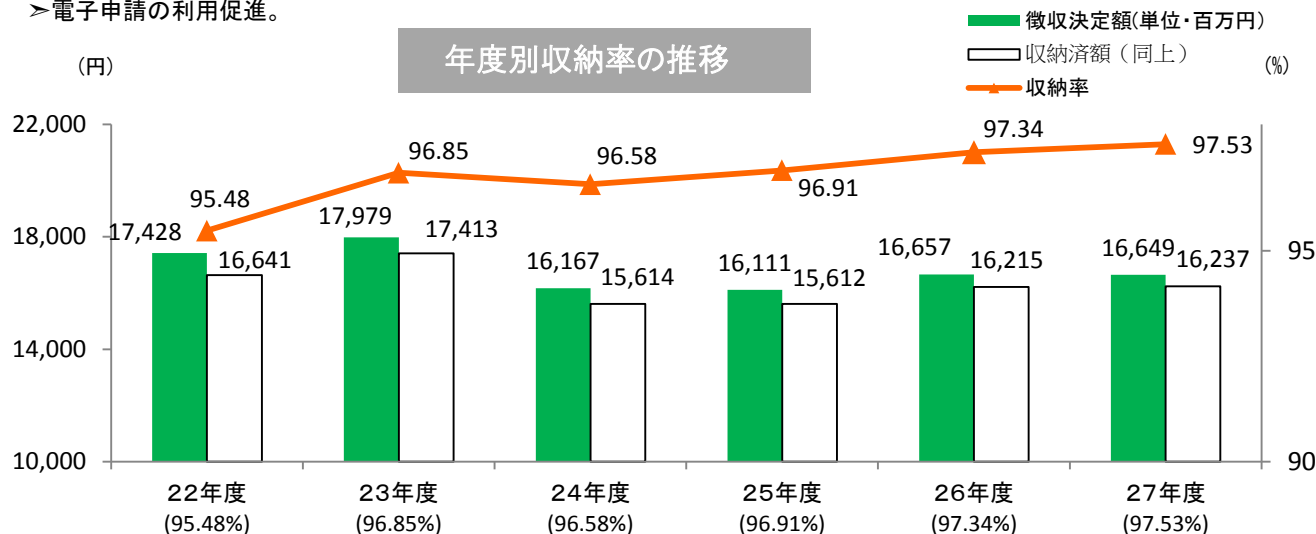
(4) 地元企業・事業主に向けて

キーワード ⇒ ⑦「成長する」 ⑧「伝える」

Ⅲ 労働保険制度の適切な運営・個別労働関係紛争の解決へ

1 労働保険制度の適切な運営

- 保険料の収納率向上に向けた納付督促等の積極的な取り組み及び口座振替制度の周知と利用促進。
- 労働保険の未手続事業の一掃。
- 労働保険事務組合制度の効率的な運用。
- 電子申請の利用促進。



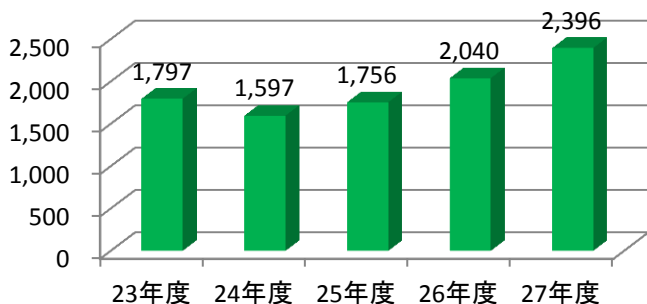
* 平成24年度の徴収決定額等の減少は、平成24年度から労災保険料率が平均5.4/1000から4.8/1000に、雇用保険料率が15.5/1000(一般)、17.5/1000(農林水産)、18.5/1000(建設)から、それぞれ2/1000引き下げられたことによります。
 * 平成27年度の収納済額のうち、労働保険事務組合委託分は22%です。

2 個別労働関係紛争解決制度の推進

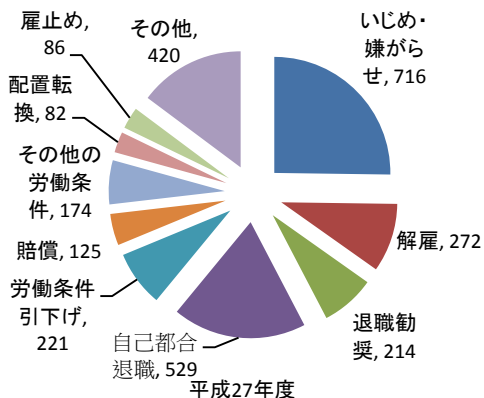
労働局雇用環境・均等室及び各労働基準監督署に設置している総合労働相談コーナーでは、相談内容に応じて、関係法令・裁判例等の情報提供、適切なアドバイスによる当事者間の自主的な解決の促進、他機関の情報提供等、ワンストップ・サービスを提供します。

助言・指導及びあっせんについては、紛争の実情に即した迅速・適正な解決に向けて積極的に対応を行います。

個別労働関係紛争件数



個別労働紛争の相談内訳



* 労働局雇用環境・均等室では、上記の紛争とは別にマタハラ・セクハラなど男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法に関する個別労働関係紛争解決を実施しており、紛争の実情に即した迅速・適正な解決に向けて積極的に対応を行います。

IV 宮崎労働局の組織図

宮崎労働局

《市外局番》0985

主な業務内容

総務部

総務課

TEL 38-8820
FAX 38-8828

総務・会計など

労働保険徴収室

TEL 38-8822
FAX 27-1830

労働保険の成立、保険料などの決定、労働保険料の徴収など

雇用環境・均等室

TEL 38-8821
FAX 38-5028

広報、総合労働相談、男女雇用機会均等・パートタイム労働・仕事と家庭の両立支援対策、女性活躍推進に向けた取組みなど

労働基準部

監督課

TEL 38-8834
FAX 38-8830

事業場の監督指導、労働時間短縮など

健康安全課

TEL 38-8835
FAX 38-8830

労働災害の防止、特定機械の検査、免許証交付など

賃金室

TEL 38-8836
FAX 38-8830

最低賃金、家内労働など

労災補償課

TEL 38-8837
FAX 38-8830

労災保険給付、社会復帰援護事業など

分室

TEL 29-5577
FAX 20-1335

労災診療費の審査業務など

職業安定部

職業安定課

TEL 38-8823
FAX 38-8829

一般・学卒者の雇用対策、雇用保険事業など

需給調整事業室

TEL 38-8823
FAX 38-8829

労働者派遣・民営職業紹介事業など

職業対策課

TEL 38-8824
FAX 38-8829

高齢者・障害者の雇用対策、各種助成金・奨励金制度など

地方訓練受講者支援室

TEL 38-8838
FAX 38-8829

職業訓練(求職者支援訓練等)制度など

労働基準監督署

(県下4署)

事業場への監督・安全衛生関係指導、労災保険給付など

ハローワーク (公共職業安定所)

(県下7所)

求人(募集)の申し込み、事業所への職業紹介、各種雇用保険(失業給付等)の手続きなど

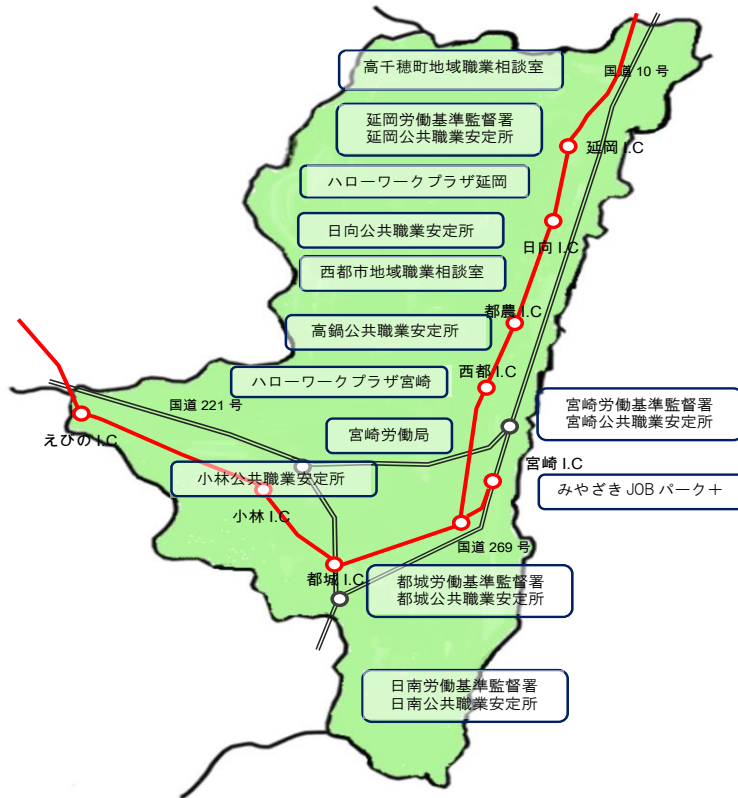
▽詳細は次ページ

労働基準監督署一覽

監督署名	所在地	電話番号	管轄区域
宮 崎	〒880-0813 宮崎市丸島町1-15	TEL:0985-29-6000 FAX:0985-29-8761	宮崎市、西都市、 東諸県郡、児湯郡
延 岡	〒882-0803 延岡市大貫町1-2885-1	TEL:0982-34-3331 FAX:0982-34-0692	延岡市、日向市、 東臼杵郡、西臼杵郡
都 城	〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎6階	TEL:0986-23-0192 FAX:0986-23-0434	都城市、小林市、 えびの市、北諸県郡、 西諸県郡
日 南	〒887-0031 日南市戸高1-3-17	TEL:0987-23-5277 FAX:0987-23-4819	日南市、串間市

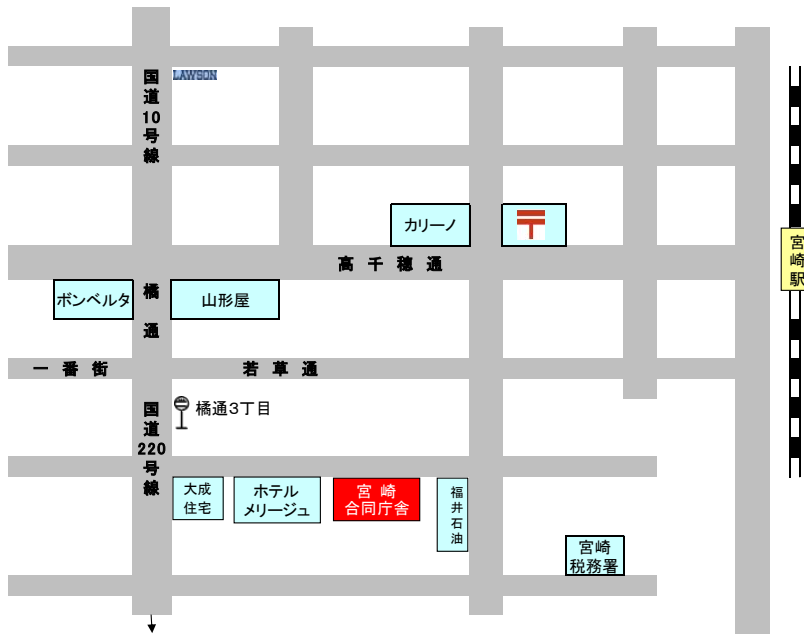
ハローワーク一覽 (公共職業安定所)

安定所名	所在地	電話番号	管轄区域
宮 崎	〒880-8533 宮崎市柳丸町131	TEL:0985-23-2245 FAX:0985-24-0521	宮崎市、東諸県郡
ハローワークプラザ宮崎 (宮崎新卒応援ハローワーク) (宮崎わかもの支援コーナー) (マザーズコーナー)	〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39	TEL:0985-62-4141 FAX:0985-62-3663	
みやざきJOBパーク+ (宮崎わかもの応援ハローワーク 宮崎駅前コーナー)	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンスフィア壱番館3階	TEL:0985-61-6201 FAX:0985-61-6202	
延 岡	〒882-0872 延岡市愛宕町2-2300	TEL:0982-32-5435 FAX:0982-35-8202	延岡市、西臼杵郡
ハローワークプラザ延岡 (マザーズコーナー)	〒882-0053 延岡市幸町2-130 幸町開発事業協同組合1階	TEL:0982-33-8010 FAX:0982-33-8011	
高千穂町地域職業相談室	〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井13 高千穂町庁舎別館2階	TEL:0982-73-1257 FAX:0982-73-1258	
日 向	〒883-0041 日向市北町2-11	TEL:0982-52-4131 FAX:0982-52-4133	日向市、東臼杵郡
都 城 (マザーズコーナー)	〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階	TEL:0986-22-1745 FAX:0986-25-0989	都城市、北諸県郡
日 南	〒889-2536 日南市吾田西1-7-23	TEL:0987-23-8609 FAX:0987-23-1292	日南市、串間市
高 鍋	〒884-0006 児湯郡高鍋町大字上江高月8340	TEL:0983-23-0848 FAX:0983-23-0849	西都市、児湯郡
西都市地域職業相談室 (西都市雇用情報センター)	〒881-0015 西都市聖陵町1丁目88 西都市役所北別館	TEL:0983-43-1432 FAX:0983-43-1434	
小 林	〒886-0004 小林市細野367-5	TEL:0984-23-2171 FAX:0984-22-2637	小林市、えびの市、 西諸県郡



宮崎労働局

至、日向・延岡方面



至、日南方面

宮崎労働局

〒880-0805

宮崎市橋通東3丁目1番22号

宮崎合同庁舎

宮崎労働局ホームページ

<http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

